

令和5年度渡島圏域障がい者が暮らしやすい地域づくり委員会 議事録

日 時：令和5年12月1日（金）13時30分～16時35分

場 所：渡島合同庁舎 2階200号会議室

出席者：別添出席者名簿のとおり

議 題：

- 1 「地域づくり推進員の基調講演」について
湯浅推進員から資料1を参照しながら、講演をいただいた。
(意見交換・質疑応答なし)
- 2 「地域づくりコーディネーターの活動報告」について
鈴木コーディネーターから資料2を参照しながら、発表をいただいた。
(意見交換・質疑応答なし)
- 3 「虐待通報、差別的取扱いに関する振興局窓口への相談概況」について
西脇主査から資料3に基づき、説明した。
(意見交換・質疑応答なし)
- 4 「昨年の委員会議論の振り返り」について
西脇主査から資料4に基づき、説明した。
(意見交換・質疑応答なし)
- 5 「申立案件があった場合の委員会の具体的な対応手順に関する確認」について
西脇主査から資料6（頁1～9）に基づき説明、次いで、湯浅推進員から資料6（頁10～13）を解説、総括し、鶴委員からコメントをいただいた。
その後、西脇主査から追加資料Aに基づき、補助犬を伴う障害者等の旅館、飲食店利用に関して、今年発出された国及び道の通知内容を説明し、追加資料Bに基づき、他圏域の地域づくり委員会が受理し、協議を始めようとした特定案件の実例、対応経過を説明した。
- 6 「振興局から委員会への情報提供」について
西脇主査から資料7に基づき3点、その他の情報提供事項のうち②、③、⑪、⑫の4点を紹介した。
(意見交換・質疑応答なし)

その他：

- 1 現在の委員会（任期R4～5）で初参加された長澤委員、窪田委員、佐藤委員の3名から自己紹介をいただいた。
- 2 「障害者権利擁護・虐待防止研修用資料」（資料5）に関する意見交換を予定していたが、時間がおしていたため、省略し、事後アンケートでご意見をいただくことにした。
- 3 振興局からの情報提供事項②、③について、佐藤委員、中村委員から補足説明をいただいた。
- 4 池田委員、府岡委員、渡辺委員の3名から本日の委員会への意見感想をいただいた。
- 5 事後アンケートの結果は別添のとおり

以下は、説明・発言等の要旨

【事務局からのご案内】

本日はこの会場に二酸化炭素濃度メーターを設置しており、一定数値を超過する場合、換気したり、一時中断をお願いする場合があります。

また、会場の暖房は調節ができますので、途中で寒い・暑いときは、2名いるスタッフにお申し付けください。

みなさまにお配りした資料はたくさん種類があり、枚数も多いので、どれかどこかわからなくなったときは、スタッフがお手伝いしますのでお申し付けください。

【湯浅推進員からの開会挨拶】

私は、この委員会で推進員を務めている湯浅と申します。

今日から師走に入り、冬らしくなってきました。

そもそも、地域づくり委員会は、何なのか、どういうところか、どういうことをやるのか、しっかりと学んでいきたいと思えます。

この委員会に向けての企画打合せの段階からみていくと、地域づくり推進員とは、委員会とは、重い役割を担う場面がでてくる状況があるので、じっくりこの委員会で確認して共有していきたいと思えます。

【事務局からの報告・説明】

本日は、委員全10名のうち、函館市役所の田口委員様が函館市定例議会の対応で、かとうメンタルクリニックの高橋委員様がたいせつな診療への対応でご欠席となり、2名を除く8名の委員にご参加いただいたの開催となります。

お配りした資料の編纂順を説明します。

まず、資料1～7（青インデックス）は、今日の委員会で主に用いる資料になり、続いて「リスト」、資料①～⑫（赤インデックス）は、振興局からの情報提供資料で、一部をご紹介しますが、基本的に持ち帰りご覧いただくもの、最後に資料ア～オ（青インデックス）は、道障がい者条例、施行規則、地域づくり委員会運営要綱などの全文、イメージ図など詳細の確認用で、基本的に持ち帰りご覧いただくものの順番になっています。

【鈴木コーディネーターの司会進行】

あらためまして、はじめまして、私は障害者生活支援センターぱすてるの相談支援専門員の鈴木と申します。

道からの受託でこの地域づくりコーディネーターをさせていただいています。

それでは、新任で初参加となる長澤委員、窪田委員、続いて、現在の委員会のメンバーで初参加となる佐藤委員の3名様から、まず自己紹介等をお願いします。

【長澤委員から】

20代のときから知的障がいのある方の入居施設で働き、そこから保育園、知的障がいの方の通所施設、高齢者介護施設にもいて、今はGHを担当しています。自分のウリとして、おむつをした赤ちゃんから、認知症になったおじいちゃん、おばあちゃん、高齢者まで年齢を問わず、だれでもお世話できることです。

長く携わっているのは、知的障がい方の支援で、地域のGHでいろんなアクシデント、トラブルが起きるけれども、個別にどう解決し、どうサポートしていけるか日々取り組んでいます。

私自身は、数年前50歳になったときの職場検診で血液項目に異常が見つかり、難病指

定の病気だったことで、難病連に会員登録し、今はいろんな種類の当事者会や定期会などの機会、世の中で苦勞して生きている人たちがいっぱいいて、新たな気づきを得ながら仕事や生活を送っています。

【窪田委員から】

現在、ニチイ学館松陰で訪問介護の仕事をしてもうすぐ10年になります。

日本一暑いと言われる群馬県から北海道の函館市にきて約20年たちますが、雪の季節、雪道の運転がなかなか慣れなくて、利用者さんのところに運転していくときはいつもドキドキしています。

訪問介護のお仕事を通じて困っている人を支えるように、私もこの委員会の一員で何か支えになることができればいいなと思っています。

【佐藤委員から】

私は東京出身で、動物が大好きで二人の子どもにも恵まれ、24時間休みはなくても酪農業で生活してきて、37歳になったとき、ロシア春夏脳炎（ダニ媒介性脳炎）に罹患して重度身体障害者になりました。

当時は病気の症状も治療方法もわからない状況でした。当時の私は罹患者で唯一の生存者でした。病院からは施設に入ればいいでしょと言われてました。

私は障がいを負うまで何も分かっていませんでした。

何かあるたびに迷い、つまずき、怒り、傷つき、泣きながらも、周囲の親族や友人たちからの支えを頼りに生きてきました。

その後、「With You」をつくり、障がいのある人たちが孤立せずに、外出できる環境を整え、人間が互いの尊厳を尊重しあって、寄り添い合いながら、空間や時間を作り合っていく、そういう社会になればいいなと思って活動を続けています。

【湯浅推進員からの基調講演】＜議題1＞

私自身のふだんの仕事の内容をご紹介しながら、自分が感じていることや考えていることとお話ししたい。

そういった中で、推進員ってどんなこと、委員ってどんなことやっていけばいいのかなということ、今日みなさんと話あっていきたいと思います。

私はもともと病院の中で医療ソーシャルワーカーを25年間ずっとやってきて、いろんな患者さん、ご家族のお手伝いしてきました。

病院の外で地域に出てみて、いろいろ自由に福祉の仕事をやってみたいと思い、現在、スタッフ7名と犬1匹、独立型の社会福祉士事務所を構えて今に至っています。

どんな仕事をしているのかというと、一番多いのは主に成年後見のお手伝い、基本的に単身、身寄りが無い、お金がない方、そういう方がほとんどで、あまり福祉の支援が得られない方です。

独立するに至ったきっかけは、当時、高次脳機能障害の方、はじめて会ったのが30数年前で行き場がなくて、どうしようか、そのときは高次脳機能障害という言葉自体もなく、精神でも知的でも身体障害でもなく、使える制度がなかった状況でした。

このような福祉の制度の谷間にある方々、制度に該当しないけれども、支援が必要な方々がいて、なにかしらの支援ができないかという思いが強く、後先を考えず独立しました。

結果として、これまで保護士、篤志面接員などの活動に携わってきていて、刑務所を満期になって出るそのときに複雑な状況を抱えていて、帰り場所がない方など、社会に出てからの話しをする、ほぼほぼ全てが軽度から境界層の知的障害者、まず生活保護の権利があるよと、彼らの知的レベルでわかるようにできるだけ丁寧にお話しているつもりで

す。

情報提供事項の中の資料①「障害者らの再犯防止支えたい～弁護士と社会福祉士 道南で勉強会～」にあるとおり、10年くらい前から入り口支援をしていて、何らかの精神障害、知的障害をもった方が、福祉の制度を使いながら、孤立しないで社会の中で更生していくように更生支援計画を考える、そういったお手伝いもしています。

保護司の関係で感じるのは、発達障害、精神障害をもった学生さんが以外と多い、青少年の行きづらさを抱えた子、家庭でのさまざまな問題を抱えた彼、彼女たちは、なかなか制度に結びつかないまま、社会の中で潜在化してしまっていて、埋もれてしまっていて、生きずらさを抱えてしまっている。

その後のフォローもけっこう多くの人数をみてきて、自ら制度を活用することが苦手というかできない方が多い。

日本は申請主義で、自らが申請しなければ事が始まらない、だれも助けてくれない。

ここにいる方は当事者、支援や活動をしている方ばかりですが、このようなことをきちんと社会に訴えていかないとならない、そういう中で、社会は厳しくてなかなか優しくない現状があり、その優しくない社会に声を届けるための活動が必要だと思います。

遅れている日本の障害者施策ということでは、10年前の古い資料になりますが、スウェーデンでは障がいの捉え方そのもの自体が幅広く、人口の約2割が障がいもっていて、一方の日本では4.4%、かなり違って、日本は狭義の捉え方で権利性が弱い世の中、加えて福祉の制度は慈善という捉え方が変わらず強く続いてきていて、だから福祉の世話にはなりたくない、そういう声をよく聞くような状況になっています。

そもそも権利条約が2006年に国連で採択されて、日本では2014年に批准されるまで、法律やその土台を整備するためにどれだけの時間がかかっているかという状況です。

昨年、権利条約に照らし合わせて日本の成年後見制度はなっていないと、勧告をうけており、すごく立ち遅れています。

今日、私たち地域づくり委員会は何なのか、何をするのか、これらのことを考えるに当たっては、そこら辺りをベースに持ちながら、生きずらさを感じている、なかなか改善してもらえない多くの方々を相手に、地域づくり委員会って何をどうするところなのかといったところを確認しあいながら、私たちは代弁者としてしっかりと道筋をつけていけるような活動や話し合いをここでできればいいなと思っています。

【鈴木コーディネーターからの活動報告】＜議題2＞

湯浅推進員は先ほど社会福祉士事務所として、制度のすきまを埋めるためのサポートをする役割とおしゃった。

私は、社会福祉法人侑愛会の相談支援事業所ばすてるで相談支援専門員として、北海道から広域相談体制支援整備事業の受託があって、この地域づくりコーディネーターを務めています。

民間の取り組みだけでなく、行政的な仕組みとして公的な制度の隙間をいかに小さくしていくか、市町村の方に市町村の相談支援体制を整備してくださいという、行政の力で埋めていくところは埋めていく、地域づくりコーディネーターはそういう願いをする役割があって、もちろん民間の力だけで自分たちで頑張るのに限界があるので、行政の力として、そこをきちんと伝えていく活動かなって思っています。

私はコーディネーターは2年目で、今年頑張れたと自分で感じたことは、去年の1年目ははたして地域づくりコーディネーターを何をするのか、どのようにしていくのか手探りで始めて、今は昨年よりもまだまだ不十分だけでも業務の流れを理解できた上で活動できているかなと思っています。

また、障害福祉に携わる方のスキルアップもすごく大事な目標になっているので、いろ

んな研修会を企画しています。

昨年度開催した研修会のアンケートをもとに今年の企画をすることができたので、より実務に関わっている方々のニーズに応じた研修会が開催できているのではないだろうかと感じています。

この8月にあった研修会では、ふだん支援者側からサービス等利用計画と個別支援計画の関係性や連動がよくわからないというお声をいただいていたので、どういうふうに連携、どういう目的でそうなっているか具体的に伝えるという研修会を開催し、それぞれ役割を知って、関係する支援者が複数でも、同じ方向を見ながら共有して取り組んでいくことの大切さを感じ取れるような内容にしました。

来年1、2月にも研修会を企画していて、そのうち2月は、TS研修会というもので、性的な問題を含めて加害者にも被害者にもなりやすい知的障害、発達障がい者の性的問題行動に対して、ニュージーランドで実践されているプログラムを踏まえて、この分野で国研修の講師をされている堀江まゆみ先生をお招きして先生発信の企画で、良いとされている行動はこういうものなんだよってという実践的な研修会を令和6年9月に開催しようと思っていて、それを周知していくためのプレ研修を開催しようとしています。

正式に整い次第、委員会のみなさんにもご案内しますので、ご参加いただけると幸いです。

また、地域生活支援拠点の設置に向けた市町村間などの連絡調整や情報交換ということで、他圏域のコーディネーターとやりとりする機会も多くて、私自身いろいろ学ぶことができたかなって思っています。

逆にうまくできなかったこととしては、研修会の年間スケジュールの組み立てが後半に固まってしまい、自分が苦しくなって、効率化が図られていないなって、南渡島圏域は9市町あるけれど、じゅうぶんに回りきれておらず、お話しを聞けなかったことをすごく反省しています。

基本になる制度の理解もまだまだ甘くって、知識不足を感じることも多かったです。

これらの反省点を活かして、次年度以降も受託できればがんばっていきたいです。

これまでは、コーディネーターとしての活動報告をお話ししましたが、ぱすてるは、函館、北斗、七飯の2市1町から基幹相談支援センターを受託しているので、相談支援事業所として実情もご紹介させていただきます。

侑愛会は入所施設を多く運営している法人ということもあって、全道全国から広く、特に強度行動障害の方を入所させて欲しいというご相談の連絡が入ることがありますが、多い施設では待機者が70人を超えていて、すぐにどうぞという状況になっていない。

地域移行を進めるといふ国の方針はあるけれど、強度行動障害者の支援に対応できる人材確保がそもそも難しい、支援に対する正しい知識を伝えられる人材が不足、どうやって精神科病棟からの退院促進を含め地域で支えていけるのか悩みが深いところ。

この他にも転居のご相談、サービス利用計画の策定、函館近郊に23か所の相談支援事業所があるが、どこもいっぱいいっぱいやっていて、緊急で行政の方から計画相談を付けてと言われるが、なかなか苦しい。

ひきこもり・不登校の相談などでは、本人に発達障がいがありそうなので、ぱすてるで対応してとあり、実際に対応してみると、本人が医療機関への通院等がなく、単に本人の経験不足、コミュニケーションがうまく取れないだけで練習不足みたいな方、だからといってなんでも障害がありそうっていいのよ、これも悩みです。

愚痴と悩みばかり言ってしまうすみません。

【虐待通報、差別的取扱いに関する振興局窓口への相談概況について】 <議題3>

【昨年の委員会議論の振り返りについて】 <議題4>

【申立案件があった場合の委員会の具体的な対応手順に関する確認について】 <議題6>

概ね資料に沿った説明のため説明要旨略

【推進員からの総括】

具体的な対応手順の説明をここまで聞いてきて、このような重い内容をしなければならぬのかと思った方もいらっしゃると思います。

推進員が主語になっており、皆さんに投げかけ、勧告するしないを協議するいうことになっています。

生きづらさを抱えていることについて相談がどんどん来たら、対応していけるかというのが正直なところです。

実際、まずおさえないといけないのは、私たち委員そして地域づくり委員会として、こういうことをやるのが主な任務で、それがきたときにどうするべきなのか、資料6のA～Pの手順に従って、それに向けて常に備えておいてほしい。

例えば、こんな事例があったのですということで、障がいを持っている人が市内の飲食店で盲導犬同伴での入店を「食材を扱っているから」という理由で拒否された。

食べたいものが食べれないというのは、一つの生きづらさだと思いますし、お店屋さんの方でも、実際に営業に支障がでてくることをここで問題とするならば、それはそれで致し方がない、以前にもトラブルがあって、そのときは断ったきたというようなケースです。

特定事案に該当するのかどうかは、先ほどの説明にあった判断根拠をもとに確認し、いろいろと調整をしながら、われわれ委員会として実際にどういう判断をし、対応、確認をしていくかということは、あとでおさらいしてほしい。

もし事案が出てきた場合には、資料6をマニュアルとしてみながら、今私たちはどういう問題を受けていて、どのような形で事をすすめていけばいいのか、確認していく作業になる。

【コーディネーターから】

法律や規定を読みこなして、情報をみていって、解釈していくという点では、弁護士の鶴委員の専門分野だと思いますが、これらの流れを聞いてみてどう思いましたか。

【鶴委員からのコメント】

私たちの仕事は、法律の要件に該当するのかどうかを細かく見ていく、該当するからこうであると裁判所へ、裁判所はそれを満たしているか判断します。

案件があがってきたときに私が法律的な面をサポートしながら、協力したいと思っています。

今まではきっとこのような決まり事はあるんだろうな、とうっすらとしかわからなかったけれど、本来は関係者の意見を募りながらやっていて、今日ちゃんと一通り説明をうけてよかったです。

【推進員から】

私も数年、推進員を続けていて、土台を確認するようなこのような形は今まではなかったのが現実。

去年の委員会では、地域づくり委員会にはあがってこないけれども、私自身いろいろなケースを扱っているし、みなさんから本来は結構あるんじゃないか、世の中で潜在化しているケースが相当数あるよねというお話をしました。

残念ながら相当数の方々が、虐待であったり、権利が守られていないことがあって、それをどういうふうに自分達の置かれた仕組みやキャパの中で対応できるのか、という不安はあります。

けれども、実際に案件があったときには、しっかり対応していかなければならない。

【コーディネーターから】

それぞれ現場に近い方ばかり、どうしてもだめだったらこういうのあるよって、そして、案件が出た際には、重大な責任を負っているとばかり思わずに、参加者が率直な意見を気兼ねなく出していただき、よい方向に進むように委員会での協議に加わって協力していただきたいと思います。

【振興局から委員会委員への情報提供について】 <議題6>

西脇主査から資料7に基づき3点を情報提供した。

- I) 4年ぶり開催「めぐる市in振興局」、12月11日～14日の4日間で11時～13時まで、振興局1階ホール
- II) 地域づくり委員会委員の公募開始、障がいをお持ちの方と地域住民が対象で任期2年、公募期間は12月20日～来年1月31日まで
- III) 6年ぶり開催「障害者差別解消法道民フォーラム函館」12月16日、函館市民会館

資料②)「函館バリアフリー飯」について佐藤委員から補足説明をいただいた。

函館近郊の飲食店の利用勝手などを障害者目線でわかりやすく記事にして、With You会報やInstagramに掲載するなどし、みんなで情報共有したいと思って続けている。

資料③)「放課後等デイサービスガイドブック～函館市・北斗市・七飯町～」について中村委員から補足説明をいただいた。

10年前に1回目の放課後等デイサービスガイドブックを創刊した。当時28箇所だったと思うが、かなり増えていて、どんなところあるのか親御さんから結構問合せがあって、しょうがい児者の進路保障を考える会で作りました。

10年経ったら、函館、北斗、七飯でもものすごい数の放課後デイサービス事業所、児童発達支援事業所などができてきて、1回情報を集めてみようというところからスタートし、私たちがやっている活動を函館市役所にお話しをする中で、市の事業として市予算で刊行されることになった。

この後、放デイ連絡協議会、学校、包括など関係機関にお配りして、手元に1冊おいてもらおうかなと思っています。

函館市役所のHPでもみれるようになっていて、今まで身銭を切ってやってきたこと、時間がかかるなあと思ってきたことが、長年こういうことが必要だと訴えかけてきた成果として今につながっていると思います。

去年、これもどんどん増えてきている就労支援事業所を中心に障がい福祉サービス事業所ガイドブックを作りました。

いまくさんの事業所が頑張っている状況にあり、利用者にとって選択肢が増えてきている中で、利用できるところ、相談できるところが増えているなあ実感しています。

表紙は美術の先生に協力いただき、中身は今年の暑い夏の時期に会の若手が歩き回って取材して、本当にいろいろたいへんだったが、こうやってできあがってよかった。

会も頑張るのだけれども、会からの呼びかけだけだと難しいところもあるので、市がやりますということになると、ほとんど全ての事業所が協力してくれて、市とのつながりができてよかったです。

資料⑪) について西脇主査から補足説明

今年6月に開催された北海道障がい者が暮らしやすい地域づくり推進本部会議の配付資料になります。

意見交換の主なテーマは、「障がいのある方の交際や結婚、出産・育児に関する意思決定支援のあり方意思決定支援」で、本部会議での議論が議事録として残っています。

社会問題化したこの件について、今の本部のメンバーがこの問題をどうとらえて考えているのか議事録でご確認ください。

資料⑫) について西脇主査から補足説明

今年11月に開催された第3回北海道障がい者施策推進審議会の配付資料の中から、資料4をご説明します。道では、来年度から道の障害者基本計画と障がい福祉計画を統合して6か年計画を新たに策定することにしていて、全道6箇所、函館では9月17日にタウンミーティングを開催し、どういう計画を考えているかをご説明して意見交換を行い、会場でもいただいたさまざまなご意見等を他の5箇所でいただいたご意見等と合わせて整理しているのでご確認ください。

また、資料7では、GH入居者の結婚等に係る意思決定支援についてということで、道が行ったGH実態調査の結果を踏まえ、現状の姿、事業所としてはどう考えているか等をとりまとめて資料にしているのでご覧下さい。

【鈴木コーディネーターから】

振興局からの情報提供等ありがとうございました。

それでは、本日の委員会でご発言の機会の少なかった3名の委員から、ご意見ご感想をいただければと思います。

【池田委員から】

中村委員からはたいへん貴重なガイドブックをいただき、また、事務局には今日の配付資料の準備をありがとうございました。たいへんだったと思います。

まだコロナ感染症の関係があって、まだ閉鎖された事業所の中で、体罰だとか虐待だとかどれくらい出てくるか、未知数の部分があると思うが、それは面会や施設に入れないなどの状況がある中で、進行しなければいいなと思いつつ、虐待、もしくは差別という問題が減っていけばいいなと思いつつ、救護しながらお話しあった部分で、実際にあった場合は相談に持っていきたいと思います。

そのときにはみなさんのお力をお借りしたいと思います。

【府岡委員から】

今日は、いろんな部分ですごく勉強になりました。

前回、会場内が寒かったりしましたが、今回は配慮をいただきありがとうございました。

みなさんがそれぞれの立場で一生懸命に取り組まれているお話しをしっかりと聞きすることができました。

これから事例があった際には、障害者の方の心をくみ取り働いていた経験を活かし、両方の立場から少しでもお応えできるようになればうれしいと思っています。

【渡邊委員から】

2期目ですが、1期目はコロナでほとんど活動できず、もう1期と違ってこの2年間き自身で勉強になりましたが、何も活動することができず、今日せっかく委員会の勉強を

したけれど、もっと早くやって欲しかったというのと、もっとせつかくだから、たいへんな思いをするけど、何か検討する事例がこないかな、まずやってみないと思いました。

自身としては、職場で虐待防止の研修とかやるけど、その後で自分を思い返すこともあるけれども、利用者さん自身に自分で理解していただける方には、あなたたちこれから会った職員が、もし脅しとか、作業しなかったら連れて行かないよ、って言われたら、それは虐待って自分で覚えておいて、どこにだれに訴えてもいいんだよとお話しをしながら、自分自身も委員になったことことで少し意識が上がったかなって思います。

【湯浅推進員からの閉会挨拶】

実は、委員としてはこういうことがあるということでした。

ないのいい世の中でしょうけれど、そういう状況ではない社会なので、何かしら手がけたい、少しでもそういう声を反映させていきたいと思います。

いつおよびがかかってもおかしくない、常に備えておきたいと思います。

本日はお疲れさまでした。長時間ありがとうございました。

以上